全協文書第 B24-0081号

2024年11月21日

　会員各位

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

会　長　　佐々木　浩二

ビルメンテナンス業務に関する契約（公共調達）における

契約金額の変更状況等アンケート調査の実施について（ご依頼）

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当協会の事業運営にご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

　全国協会では昨年同様、全会員を対象に「ビルメンテナンス業務における契約金額の変更状況等アンケート調査」を実施しますので、必ずご回答いただくようお願いします。

　国は、物価上昇を上回る賃上げ実現に向け、毎年、最低賃金の大幅な引き上げを行うとともに、昨年11月に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表、また本年8月に「令和6年度最低賃金額改定を見据えた契約金額の変更検討について（依頼）」の通知を発出するなど、労務費の適正な価格転嫁を強力に推進しています。価格交渉は発注者側だけでなく受注者側にも行動を起こすよう求められていることから、全国協会では6月に「ビルメンテナンス業における価格転嫁に向けた自主行動計画」を策定・公表し、会員の価格交渉を促してきたところです。

　上記の通知の発出をはじめとするビルメンテナンス業務の適正な価格転嫁に向けた動きは、ビルメンテナンス議員連盟や各省庁の理解、支援のもと実現しています。国からは業界の自主的な活動の状況報告が要請されており、また議員連盟からは「業界側が積極的に活動すること」が要請されています。自助努力がない業界と判断されれば、今後、あらゆる要望・陳情も聞き入れていただけなくなる恐れが十分にあります。会員各位におかれては、価格交渉を積極的に行うとともに、本調査に回答いただきますよう重ねてお願いします。

今回の調査は、インターネットで簡便に回答できるようにしております。下記QRコードからご回答ください。またアンケート用紙（別紙、FAXでご返信ください）での回答も受け付けていますので、いずれかを選択のうえ、必ず回答をお願いします。

敬具

|  |  |
| --- | --- |
| インターネットでの回答はこちらから | H:\共有ドライブ\【JBMA共有】03普及啓発事業\03適正な発注事務\QR_923344.png |

･････････････････････････【本件に関する問い合わせ先】･････････････････････････

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会　事業開発部　関内

〒116-0013東京都荒川区西日暮里5-12-5ビルメンテナンス会館5階

TEL 03-3805-7560　FAX 03-3805-7561　kenji@j-bma.or.jp